

令和 5 年 3 月 7 日

豊後大野市議会議長 衛藤竜哉 様

産業建設常任委員会委員長

穴見眞児



市民と議会の意見交換会における市民から市に対する意見・質疑について（回答）

令和 4 年 11 月 2 日、緒方公民館ホールで意見・質疑のありました件について、下記のとおり回答します。

記

1 倆楽の郷伝承体験館と絹さん人形について

俚楽の郷についてお伺いします。今、俚楽の郷は、地元の子ども達が太鼓の稽古等で利用しているかもしれません、何もしていないように見えます。あそこは、確かに指定管理料が出てるはずですが、あそこを維持するためだけに、何もしなくとも、お金は出るんでしょうか。

資料館が三重に移るときにですね、絹さん人形を全部持っていくという話だったんですが、実際は 10 点ぐらいしかありません。これを、どう判断したらいいか。絹さん人形も劣化しているもの全部やりかえるのかなと思ったら、向こうへ持っていくものだけやりかえているようですが、どうなっているのでしょうか。

(回答)

俚楽の郷伝承体験館は、平成 30 年度に 9,982 人と最高の利用者数でしたが、コロナ禍で令和 2 年度以降の利用者数が 10 分の 1 まで落ち込み、令和 4 年度の 11 月までの利用者数は 547 名です。商工観光課は方向性として、体験型の観光拠点施設としての誘客を図っていましたが、施設利用者の増加が見込めなくなったことと、市の体験型観光はアウトドアサウナを中心に展開していくという方針を定めました。そのことから、俚楽の郷伝承体験館を終了し、民間事業者の企画提案による募集を令和 5 年度から開始するため、条例の廃止が令和 4 年第 4 回定例会で提案されました。指定管理期間終了後に速やかに物品の搬出を行い、本施設を民間事業者による管理、運営へと移行し、施設の有効活用するため、利用条件を付さず広く企画・提案の募集を行なわれます。なお、公募の時期については、現時点では、5 月以降が予定されています。

また、絹さん人形につきましては、俚楽の郷伝承体験館にある説明用の資料と合わせて豊後大野市資料館の古民家前に展示する方法で準備に入っています。資料館は入館料の規定がないので無料で見ることができ、主に学校の社会見学等で、郷土を学ぶ資料として活用し誰でも気軽に学ぶ機会を提供すべく、常設展示が計画されています。

資料館の古民家前の学習空間に展示ケースを置き、空間内に収まる量の人形を展示する計画となっています。季節に応じた場面や民俗・行事に合わせた場面など展示構成を組み立て、どのように配置するのが適切か検討されます。

絹さん人形全 286 点を点検し、そのうち、破損等が顕著にみられる 250 点の状態を調

査した結果、土台の段ボールと紙粘土の人形を支える釘等が汚損しているものが 190 点ほど見受けられました。折損部分の接合、亀裂部分等の強化、露出した金属部分のサビ除去等を行ったものの、経年により反った段ボールや支えとして使用している市販の釘等の腐食は交換ができないために、亀裂部分の接合や釘等の露出部分のサビ落としの処理まで実施されております。このような調査・修復作業を担った別府大学からの報告書が届き次第、最適な保存や展示の方法を協議し、劣化を最小限に食い止めつつ効果的な展示ができるように計画を立てて展示してく予定です。また、学校や市役所 2 階等の日当たりが良く、紫外線が多い場所での展示は彩色の退色・紙粘土の劣化が早くなるので、保存方法を含め専門家の意見を聞いて、対応できるかを探る方向で検討されています。また、適切な保存状態を維持できる環境が整うまでは、資料館の 2 階で日の当たらない場所に保管されることとなっています。